

九月廿五日左に季作の解決

- 一、一季作の増減の算、一〇、一
- 一、一季以上の増減の算、二、一
- 一、二季以上の増減の算、三、一

①益子除器製造業事務所 (九、一〇、一、九、二、五)

所長地 橋本好孝 取締役 山本所

二方御名 二二一、一、九、内、女、六、七、五

長加表 一、二、一、九

共同出資者

事業不振の因に於ては、一割他卜の物と云ふは、九月二十日争議の甚なりき

要知の院

一、一割他卜の抽回及び後述卜の七、五

一、争議中の信託の滞り

一、争議費用全般負担

一、訴訟費用の負担

九月廿五日左に季作の解決

一、一季以上の増減の算、一〇、一

一、一季以上の増減の算、二、一

一、一季以上の増減の算、三、一

一、一季以上の増減の算、四、一

一、一季以上の増減の算、五、一

②増山田増元 (九、一〇、一、九、二、五)

所長地 山田増元 取締役 山田